

# 令和元年度 第2回海老名市国民健康保険運営協議会 会議結果報告書

日 時 令和元年12月13日(金) 午後2時から午後3時まで

場 所 海老名市役所 3階 政策審議室

出席者

委 員：9名 田口委員、桐生委員、河野委員、高橋委員、小林委員、  
佐藤委員、前田委員、森島委員、牛村委員

事務局：7名 内野市長（途中退席）、江成保健福祉部長（途中退席）、  
小松保健福祉部次長、井上国保医療課長、  
藤本国民健康保険係長、小林主査、永田主事

傍聴者：1名

## 【概要】

### 1 開 会

### 2 諮 問

「海老名市国民健康保険税の税率等の見直しについて」市長より諮問

### 3 市長あいさつ

- 令和2年度からの国保税の税率等について、諮問をさせていただいた。
- 平成30年度の国保制度改革により、都道府県が将来的な保険税負担の平準化を進めるため、市町村は、県が示す標準税率を参考に税額を決定することになった。
- 一方で、県の運営方針では、決算補填目的の繰入金を、解消・削減すべき費用であるとしている。
- 現在、標準保険税率と本市の保険税率には大きな乖離が生じている。

- 現在、本市においては、来年度の予算編成に鋭意取り組んでいるが、国保税の税率等の見直しをさせていただきたく、諮問について、ご審議をお願いしたい。

#### 4 会長あいさつ

- 内野市長から、保険税率等の見直しについて、諮問がなされました。
- 国民健康保険制度を取巻く環境は、非常に厳しい状況にあることを前任期間に重々認識していたところ。
- この協議会は、海老名市の適正な国保運営の一翼を担う組織として、市の諮問事項において、各委員のご意見等をいただきながら、真摯に議論・検討をしてみたい。

#### 5 議 題（議事進行：田口会長）

##### (1) 海老名市国民健康保険税の税率等の見直しについて

資料に基づき、事務局 永田から提案説明

##### 【質疑】

- 委員 標準保険料率とあるが、今後は県内で統一されるのか。
- 事務局 期限を定められているわけではないが、目標には掲げられている。実現に向けて障害となっているのが、法定外繰入金である。
- 委員 都道府県で統一できたら、次は国で統一となるのではないか。
- 事務局 現時点でそういった話はない。
- 委員 未申告とはどういうことか。
- 事務局 会社勤めの方は会社が、自営業等の人は確定申告で所得を申告するもので、それを行っていない方。別部署になるが、未申告者への申告を勧奨している。
- 委員 勧奨すると申告はすすむのか。
- 事務局 すすむとは一概には言えない。
- 委員 標準保険料率に近づけると法定外繰入が減るとあるが、海老名

市が標準保険料率に近づけることによって他市の法定外繰入金が減ることにならないか。

事務局 本市の取組により他市の法定外繰入金が減ることはない。

委員 今回の見直しで被保険者の45%には影響がないとあったが、残りの55%の被保険者で増税分を負担するのか。

事務局 そのとおり。

委員 モデル世帯のEの世帯は所得がないので生活保護の世帯か。

事務局 Eの世帯では収入はあるが、所得換算するとなくなる世帯。

委員 生活保護の方の医療費は誰が負担しているのか。

事務局 生活保護世帯は国民健康保険の被保険者ではないので、国、県、市が負担している。

委員 被保険者が減少していることは分かったが、保険税を引き上げなくても済む方法を考えることも必要ではないか。団塊の世代の高齢化が進んでいくので、医療費の増加を抑えて保険税の上げ幅を少なくする努力も必要。

事務局 本市でも特定健診、特定保健指導をはじめとした保健事業に力を入れていく必要があると考えている。

委員 これから、受診者の負担割合が引き上げられる話もある。海老名市は、海老名駅の西口の開発が進み、人口が増えるという話もあるが、将来の見通しについて、どう考えているか。

事務局 海老名駅の西口に来る人は社会保険の人が中心で国民健康保険への影響はそれほどないと考えている。

委員 西口のマンションは高額だから、若い世代では買えないのではないか。退職した世代が買った場合、国民健康保険に入るのではないか。

委員 影響がないということはないのではないか。

事務局 今後の動向を注視していきたい。

委員 保健事業の充実という話があったが、事業がマンネリ化している。年齢に応じて事業が全く変わるものではないので、年代を越

えて一体的に取り組める事業を考えてはどうか。オリンピックもあるし、若年者も一緒になってスポーツに取り組むなどはどうか。

事務局 ちょうど後期高齢者と介護の一体的な保健事業の取組を始めるところ。

### 【 質 疑 終 了 】

会長 本日この場で即決ということではなく、各委員に持ち帰りとし、よく検討していただいた上で、次回に持ち越すということでいかがか。

委員 異議なし

会長 次回の日程について、事務局から提案はありますか。

事務局 来年、1月15日（水）14時からでいかがでしょうか。

委員 了承

### (2) その他

案件なし

## 6 閉 会

桐生副会長よりあいさつ

- 本日は、慎重なご審議をいただきありがとうございました。
- 今回は平成24年度より据え置いていた、国民健康保険税の税率等の見直しとのこと。
- 冒頭、内野市長から諮問がなされましたが、次回開催の運営協議会において、審議をいたしまして、答申内容をまとめたいと思いますので、よろしくをお願いします。